

事 務 連 絡
令和 7 年 4 月 22 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専 務 理 事 山 崎 篤 男

建設業における生産性向上に向けた
最新情報について（助成金・補助金・事例集）（周知依頼）

平素は、本会の活動につき格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省より、標記の生産性向上に向けた以下最新情報について周知依頼がありましたので共有いたします。

1. 働き方改革推進支援助成金（業種別課題対応コース・建設業）について【別添資料 1】

厚生労働省が所管する「働き方改革推進支援助成金（業種別課題対応コース・建設業）」について、令和 7 年 4 月 1 日より令和 7 年度の交付申請の受付が開始されております。

生産性を向上させ、時間外労働の削減や週休 2 日制の推進等に向けた環境整備に取り組む、建設業の中小企業事業主を支援するための助成金ですので、ご確認ください。

HP：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000120692_00001.html

2. 建設業における ICT 導入・活用促進のための支援措置について【別添資料 2】

中小企業庁が所管する「中小企業省力化投資補助金（カタログ型）」について、令和 7 年 4 月 1 日時点の情報が更新されております。

交付申請が可能な建設業向けの製品（『資料 2』P 1 ご参照）が複数用意されているほか、今後の製品登録に向けてカテゴリ登録まで完了している機器

(『資料2』P2ご参照)も増えておりますので、ご確認ください。

3. ICT事例集(令和7年3月改訂版公表)

令和6年12月に公表されたICT事例集について、令和7年3月改訂版が公表されております。

前回の第一版では「工事施工」が中心の事例掲載でしたが、今回の改訂版では、「施工管理」のICT化等の取組も含めて掲載されております。

事例集：

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/content/001851357.pdf

※なお、「2.」「3.」につきましては、以下の国土交通省HPに掲載されております。

HP：

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_tk1_000001_00037.html

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

【添付資料】

・別添1_【資料1】令和7年度働き方改革推進支援助成金(業種別課題対応コース：建設業)

・別添2_【資料2】建設業におけるICT導入・活用促進のための支援措置について(R7.4.1時点)

【担当】事業部 平石

TEL：03-3551-9396

FAX：03-3555-3218

E-mail：jigyo@zenken-net.or.jp



令和7年度働き方改革推進支援助成金 業種別課題対応コース（建設業）のご案内



このコースは、生産性を向上させ、労働時間の削減や週休2日制の推進等に向けた環境整備に取り組む、**建設業の中小企業事業主**の皆さまを支援します。ぜひご活用ください。

課題別にみる助成金の活用事例

企業の課題

積算業務を効率化し、
労働時間を削減したい！

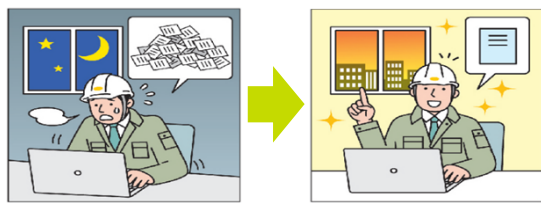
測量作業と重機操作を効率化し、
労働時間を削減したい！

助成金による取組

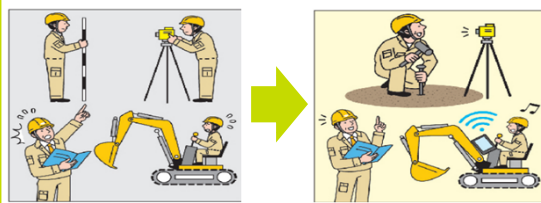
土木工事積算システムを導入

測量杭打ち機と
重機用センサーユニットを導入

改善の結果



過去の類似工事との比較が容易になり、より短時間で適正な積算値を算出できるようになった。



測量や杭打ち、重機の操作を1人で行えるようになり、1日当たりの作業時間が削減された。

生産性の向上を図ることで、働きやすい職場づくりが可能に!!

ご利用の流れ

「交付申請書」を、最寄りの
労働局雇用環境・均等部
(室)に提出
(締切：11月28日(金))

交付決定後、提出した計画に
沿って取組を実施
(事業実施は、令和8年1月
30日(金)まで)

労働局に支給申請

(申請期限は、事業実施予定期間が終了した日から起算して30日後の日または令和8年2月6日(金)のいずれか早い日となります。)

(注意) 本助成金は国の予算額に制約されるため、11月28日以前に、予告なく受付を締め切る場合があります。

助成内容について詳しくは、裏面をご参照ください。



ご不明な点やご質問がございましたら、企業の所在地を管轄する
都道府県労働局 雇用環境・均等部 または 雇用環境・均等室にお尋ねください。



申請書の記載例を掲載している
「申請マニュアル」や「申請様式」は、
こちらからダウンロードできます。



電子申請システムによる申請も
可能です。詳しくはこちらから。
(<https://www.jgrants-portal.go.jp/>)



業種別課題対応コース（建設業）の助成内容

対象事業主

以下のいずれにも該当する事業主が対象です。
なお、選択する成果目標に応じて、下記1～3以外にも要件が設定されています。
詳しくは「働き方改革推進支援助成金（業種別課題対応コース）申請マニュアル」をご参照ください。

- 【対象事業主の要件】
- 労働者災害補償保険の適用を受ける労働基準法第139条第2項に定める工作物の建設の事業その他これに関連する事業として厚生労働省令で定める事業を主たる事業として営む中小企業事業主(※1)であること。
 - 年5日の年次有給休暇の取得に向けて就業規則等を整備していること。
 - 交付申請時点で、36協定を締結していること。

など

(※1)中小企業事業主の範囲

- 以下のいずれかの要件を満たす企業が中小企業になります。
- 資本または出資額が**3億円以下**
 - 常時使用する労働者が**300人以下**

助成対象となる取組 ～いずれか1つ以上を実施～

- 労務管理担当者に対する研修(※2)
- 労働者に対する研修(※2)、周知・啓発
- 外部専門家によるコンサルティング
- 就業規則・労使協定等の作成・変更
- 人材確保に向けた取組
- 労務管理用ソフトウェア、労務管理用 機器、デジタル式運行記録計の導入・更新(※3)
- 労働能率の増進に資する設備・機器などの導入・更新(※3)

(※2) 研修には、勤務間インターバル制度に関するもの及び業務研修も含まれます。

(※3) 長時間労働恒常化要件に該当する場合は、パソコン、タブレット、スマートフォンの購入費用等が対象となります。詳しくは申請マニュアル等をご確認ください。

成果目標

以下の「成果目標」から1つ以上を選択の上、目標達成を目指して「助成対象となる取組」を実施してください(※4)。

- 月60時間を超える36協定の時間外・休日労働時間数の縮減**
- 年次有給休暇の計画的付与制度の新規導入**
- 時間単位の年次有給休暇制度と、交付要綱で規定する特別休暇を1つ以上新規導入**
- 9時間以上の勤務間インターバルの導入**
- 4週における所定休日を1日から4日以上増加**

(※4) 上記①から⑤の成果目標に加えて、指定する労働者の時間当たりの賃金額を3%以上5%以上または7%以上引き上げることを成果目標に加えることができます。

助成上限額と助成額

左記「成果目標」の達成状況に応じて、左記「助成対象となる取組」の実施に要した経費の一部を助成します。

上限額	選択した左記「成果目標」に設定された、下記1から5までの助成上限額に、下記6の上限額への加算額を 合計した金額
助成額	上限額又は対象経費の合計額に補助率3/4(※5)を乗じた額のいずれか低い金額を助成します。

(※5) 常時使用する労働者数が30人以下かつ、支給対象の取組で⑥から⑦を実施する場合で、その所要額が30万円を超える場合は、補助率4/5。

1. 成果目標①の上限額(※6)

事業実施後に設定する時間外労働と休日労働の合計時間数	事業実施前の設定時間数	
	現に有効な36協定において、時間外労働と休日労働の合計時間数を月80時間を超えて設定している事業場	現に有効な36協定において、時間外労働と休日労働の合計時間数を月60時間を超えて設定している事業場
時間外労働と休日労働の合計時間数を月60時間以下に設定	250万円	200万円
時間外労働と休日労働の合計時間数を月60時間を超え、月80時間以下に設定	150万円	—

(※6) 成果目標①を令和6年度に選択して支給を受けた事業主の場合、さらに下の区分に設定時間数を縮減した場合の上限額は100万円。
(更なる削減を目標とした上で、設定時間数を同一区分内に維持した場合の助成上限額は一律25万円)

2. 成果目標②の上限額：25万円

3. 成果目標③の上限額：25万円

4. 成果目標④の上限額

勤務間インターバルを新規導入した場合の上限額は、休息時間数に応じて、下記の表のとおりとなります。

休息時間数(※7)	1企業当たりの上限額(※8)
9時間以上11時間未満	120万円
11時間以上	150万円

(※7) 事業実施計画で指定した事業場に導入する勤務間インターバルの休息時間数のうち、最も短いものを指します。

(※8) 勤務間インターバルを適用する労働者の範囲の拡大、勤務間インターバルの時間延長の場合は、上記の表の1/2が上限額となります。

5. 成果目標⑤の上限額：1日増加ごとに25万円(※9) (最大100万円)

(※9) 年間における所定休日数を定めている場合は、以下の計算式により、4週間当たりの所定休日を算出します。
(年間所定休日数) ÷ (365日 ÷ 7) × 4

6. 成果目標「賃金の引上げ」の上限額の加算

常時使用する労働者数が30人を超える場合は、達成した成果目標の助成上限額に、下記の表の**上限額が加算されます**(※4、10、11)。

引上げ人数	1～3人	4～6人	7～10人	11人～30人
3%以上引上げ	6万円	12万円	20万円	1人当たり2万円(上限60万円)
5%以上引上げ	24万円	48万円	80万円	1人当たり8万円(上限240万円)
7%以上引上げ	36万円	72万円	120万円	1人当たり12万円(上限360万円)

(※10) 常時使用する労働者数が30人以下の場合は、達成した成果目標の助成上限額に、上記の表の2倍の上限額が加算されます。

(※11) 賃上げ額そのものを助成するものではありません。

建設業におけるICT導入・活用促進のための支援措置について (R7.4.1時点)

- 建設業の持続可能性を確保するためには、建設業者がその経営規模に応じ、ICTを活用した生産性向上策への積極的取組を行うことが待ったなしの課題
- 特に中小建設業者によるICT化に有効な製品を、「中小企業省力化投資補助金(中企庁所管)」の補助対象(カタログ)に追加

中小企業省力化投資補助金の概要

補助対象	従業員数	補助上限額(大幅な賃上げを行う場合の上限額)	補助率
補助対象としてカタログに登録された製品等 (補助対象者は中小企業等)	従業員数5名以下	200万円(300万円)	1/2以下
	従業員数6～20名	500万円(750万円)	
	従業員数21名以上	1,000万円(1,500万円)	

【補助金交付の流れ】



交付申請可能な製品

機器名称	測量機 (自動視準・自動追尾機能付高精度トータルステーション)	地上型3Dレーザースキャナー	GNSS測量機	清掃ロボット	シンダーコンクリート解体機
用途・機能	自動的にターゲットを追尾・視準して測量	測量や検査業務に必要な3次元データを取得	高精度測量を実施	・自律走行で床を清掃 ・各種センサにより、人や障害物を回避しながら清掃	円形のシンダーコンクリート割裂
導入メリット	測量業務において、作業による遠隔操作、内蔵センサーによる追尾や視準が自動になるなど、省力化が期待	広範囲にレーザーを照射し、面的に対象物の空間位置情報を計測する。測量の回数が少なく、作業時間が短い	建設現場や災害復旧現場では、広範囲の地形データを迅速に取得でき、視通が確保しにくい都市部や複雑な地形でも1名で効率的に測量が可能	従来、広大な建設現場をブラシや掃除機等で人力で清掃していたところ、清掃作業に係る省力化が可能	従来工法のシンダーは楕円形であり、作業に鋼板を挟むため2人を要したが、本製品はシンダーが円形であり、鋼板を挟まず割裂できるため作業を1人で完結
活用想定される主な場面	測量作業	複雑な地形を伴う現場や視界が限られる都市部工事	広範囲の測量を行う現場、複雑な地形の山間部	各種建設工事の前後	シンダーコンクリート解体
平均価格帯	数百万円程度	500万円程度～	数百万円程度～	数百万円程度	870万円程度～

建設業におけるICT導入・活用促進のための支援措置について (R7.4.1時点)

製品カテゴリ登録済

機器名称	バランサ装置	鉄筋組立作業ロボット	チルトローテータ付ショベル
用途・機能	容器の傾斜作業・袋詰め品の搬送など	自動で走行し、配筋や結束などの鉄筋組立作業	掘削・整形・埋戻・整地など
導入メリット	省スペースで設置可能であり、重量物の上げ下げや搬送、容器の傾斜作業、小ロット品の繰り返し搬送、加工機械へのワーク取付など、幅広い作業に高い省力化効果を発揮	人手で行っていた鉄筋の配筋や結束作業をロボットに置き換えることで生産性向上。また、単純作業の自動化により、作業ミスが低減し、品質の安定化も期待できる	作業箇所に対正しなくても作業ができるため、足場を整地して機械を移動する回数が大幅に減り、施工時間を削減可能
活用想定される主な場面	重量物の搬送業務	鉄筋の配筋や結束現場	構造物付近や床掘側面などの細かな箇所での掘削
平均価格帯	200万円程度～	280万円～300万円程度	3,000万円～4,500万円程度

機器名称	マシンコントロール・マシンガイダンス機能付ショベル	鉄筋自動曲装置	パワーアシストスーツ
用途・機能	オペレータをガイダンスでサポート(マシンガイダンス機能)又は半自動操縦(マシンコントロール機能)を具備	建築や土木工事に使用される鉄筋を用途(ビルの柱・梁、橋梁など)に合わせた形に自動曲げ加工する機械	身体に装着して電動モーターなどの駆動装置の動力を用いて、人間の機能を拡張補助する装置
導入メリット	設計データと現場状況をリアルタイムで比較し、最適な操作をサポートすることで、掘削精度向上、初心者も効率的に作業可能といったメリット	自動制御による加工機能を活用することで、熟練工でなくても精度の高い鉄筋加工が可能となり、作業者の負担軽減と作業時間の短縮が期待できる	作業者の腰への負担を軽減し、持ち上げ作業の時間短縮や連続作業時間の延長が可能になり、作業効率の向上と労働負担の軽減が期待できる
活用想定される主な場面	広範囲の掘削や複雑な地形で精密な施工が必要な現場	建築や土木工事における鉄筋加工の効率化が求められる現場	重量物の持ち上げや運搬作業が発生する現場
平均価格帯	2000万円～3000万円程度	約880万円～2,600万円(曲げる鉄筋の硬さ・太さや曲げたい形状による)	60万円～120万円程度